

# 申10号 「ワンマン運転の拡大について」に関する申し入れについて

## 施策実施にあたり

### 安全第一であること

### 安定性・利便性・快適性・異常時対応等の輸送品質・サービス品質向上の実現を目指すこと

### を前提的に確認!

#### 団体交渉における主な確認事項

- ・今回の提案において、社員の雇用形態を変更する提案は行っていない。
- ・異動に関して、ワンマン運転によって、特別な扱いをするわけではない。ジョブローテーションの交渉経過を踏まえて行っていく。
- ・短編成のワンマン運転については、これまでと業務内容の概念は変わらない。
- ・起動開始後は、運転士にホーム上の監視義務はない。法令上も問題ない。
- ・ワンマン運転士に必要な基本的な営業知識は、職場ごとに必要な教育訓練を行っていく。
- ・職場の特情を考慮して、指導担当の配置・人材育成を行う。
- ・会社の責任として、社員の教育・訓練のブラッシュアップをしていく。
- ・避難・誘導について必要な教育・訓練を行い、お客さまを救済できる社員・係員を配置する。
- ・列車無線難聴区間が解消されないまま、ワンマン運転の拡大を行わない。
- ・避難、誘導等にお客さま自身が扱えるはしごを整備する。
- ・車両に搭載するはしごは、「避難はしご」だと分かる表示をする。また、鍵はかけずに、封印等してお客さまが扱える状態にする。
- ・車両の新造にあたっては、自動制御できる空調装置の整備をしていく考えである。
- ・地元との協議を通じて、多くのお客さまに利用される鉄道を目指す。
- ・ワンマン運転の拡大実施にあたり、乗車方法や乗車マナーについて、お客さまへの周知を行い沿線自治体・学校等への説明を行う。
- ・実施までのスケジュールに合わせて、必要な教育訓練などを行っていく。
- ・これまでと同様に、本線上で現車による試運転や訓練は、今後も行っていく。
- ・ホームミラーについては、これまでも職場の声に基づいて改善を行ってきた。今後についても改善は引き続き検討していく。
- ・照明の増設や照度の改善は、職場の声を基に利用状況など踏まえて判断する。
- ・過収受証明書を発行することによる列車遅延や、お客さまの納得感などを勘案して引き続き対応策を検討する。
- ・中・長編成では、運転士が定位置でホーム上の安全を確認できるように車載ホームモニタの整備を前提とする。
- ・全駅にホームドアを設置している線区に長編成ワンマンを導入する。
- ・ホームドアを設置する場合は、停止位置の精度を上げるためATO又はTASCの整備を行う。
- ・長編成のワンマン運転の拡大実施にあたっては、運転士が対応出来ない時の異常時のお客さま対応を行うための機能として指令-客室間通話機能の整備を行う。

**「安全・健康・ゆとり・働きがい」が  
向上する施策とするために  
職場からの議論と検証運動をつくり上げていこう!**

申10号「ワンマン運転の拡大について」に関する申し入れについて団体交渉を10月31日、11月6日、11月14日に行い、全34項目を現実と照らし合わせた上で議論しました。

前提的に「安全第一であること」に変わりはない。「お客さまの利用状況に合わせて、適切な鉄道の輸送量の確保がベースになる」「社員の減少を理由に列車本数を減らすことは、お客さまのニーズに合わない」「地域の信頼を得ることは重要。交通インフラとしてお客さまのニーズに応えていく」ことなどを確認しました。

休養のあり方については「労働が強化されて『安全・健康・ゆとり・働きがい』が担保されなければ納得感はない」「安全を確保するために睡眠時間を拡大すべきだ」と私たちは主張しましたが、会社は「ワンマン運転の拡大によって、休養時間を拡大していく考えはない」との回答でした。今回の団体交渉において、労働条件の向上に向けた検証、地方における現行の短編成ワンマン

の課題解消（乗降方法、運賃は脱等）、優等列車（新幹線含む）、非貫通編成、長編成ワンマンについて、引き続き議論を深める必要があります。継続して労使協議を行うよう求め、必要な議論には応じることを確認しました。

ワンマン運転の拡大については生産性向上による収益確保のみではなく、安全と労働条件向上を含む「働きがい」が持てるものでなければなりません。さらに、ワンマン施策は地域を含めたお客さまの理解はもとより、働く側の理解も必要です。そのためには、ワンマン拡大によりモチベーションを低下させることなく、働きがいの向上に繋げていくことが重要です。JR東日本が打ち出す施策は、社会からの反響が大きく、それだけ重要な交通インフラであると言えます。全34項目の議論が終了しましたが、課題や問題意識については、継続して議論していきます。

#### 幹 本 申 1 号 新幹線統括本部へ提出!

### 「2019年3月ダイヤ改正」に関する 検証申し入れを行う!

「2019年3月ダイヤ改正」は東北・北海道新幹線の利便性向上、上越新幹線や中央線特急列車の利便性・快適性向上を中心として、新幹線や特急の速達性向上や、直通特急列車の新設によるシームレスな移動の実現など「輸送サービスの質的変化」に向けた取り組みを進めていくとされてきました。

JR東労組は、働きがいある職場の構築と目的が達成し得るダイヤ改正とすべく、改正以降においても検証を行ってきました。職場からは、昨年8月に実施された「乗務員勤務制度の見直し」により、乗務効率が上がり「拘束時間が延びてきつくなった」「徒歩時間を含めると食事時間にゆとりがない」などの現実が上げられています。その中でも組合員は、日々の安全・安定輸送の確保や災害・異常時対応に奮闘しています。現場第一線の組合員が「安全・健康・ゆとり・働きがい」を実感できるダイヤ改正にすることは、安全・安定輸送の確保のために最も重要です。職場で働く仲間の切実な声を基に申し入れを行い、要求の実現に向けて議論します。